

証券コード 143A

2026年6月9日

(電子提供措置の開始日 2026年6月4日)

株 主 各 位

東京都港区港南一丁目6番41号

**イ シ ン 株 式 会 社**

代表取締役  
社 長 **西 中 大 史**

## 第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第21回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://ishin1853.co.jp/ir/meeting.html>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」 「縦覧書類／PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年6月25日（木曜日）午後7時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区港南一丁目6番41号 芝浦クリスタル品川9階  
イシン株式会社  
(開催場所が前年と異なるため、末尾の会場ご案内図をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。)

### 3. 目的事項 報告事項

1. 第21期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

**第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

**第2号議案** 当社と株式会社OK Junctionとの吸収合併契約承認の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

◎株主さまへご送付している書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結計算書類の連結注記表
- ・株主資本等変動計算書
- ・計算書類の個別注記表
- ・株主総会参考書類の「第2号議案 当社と株式会社OK Junctionとの吸収合併契約承認の件」のうち、「株式会社OK Junctionの最終事業年度に係る計算書類等の内容」

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1     | あかしともよし<br>明石智義<br>(1979年1月5日生)  | <p>2005年4月 当社設立 代表取締役社長就任<br/>2011年5月 当社代表取締役会長就任（現任）<br/>2014年1月 GMOベンチャー通信スタートアップ<br/>支援株式会社専務取締役就任（現任）<br/>2015年7月 Ishin USA, Inc.設立 Director就任<br/>2015年11月 Ishin Global Fund I Limited<br/>Director就任</p> <p>(選任理由)<br/>当社の創業者であり、グループ全体の経営に関する総合的な判断力を備えております。代表取締役会長に就任後も、経営体質の強化、事業のグローバル化を推進し、当社の成長を牽引してまいりました。現在も引き続き、当社の経営の監督を行っており、創業期からの経験を生かした持続的な成長と企業価値の向上に寄与できる人材と判断したことから取締役候補者となりました。</p> | 1,192,200株          |
| 2     | にしなかひろし<br>西中大史<br>(1988年6月23日生) | <p>2011年4月 株式会社三井住友銀行入社<br/>2015年9月 Ishin USA, Inc.入社<br/>2017年1月 当社転籍入社<br/>2021年4月 当社グローバルイノベーション事業部長<br/>2023年6月 当社取締役就任<br/>2025年4月 当社代表取締役社長就任（現任）<br/>2026年4月 Ishin USA, Inc. CEO就任（現任）</p> <p>(選任理由)<br/>2015年にIshin USA, Inc.に入社し、当社転籍入社後もグローバルイノベーション事業の立ち上げ及び発展に大きく寄与してまいりました。当社の中核事業を立ち上げた手腕やリーダーシップ、経験を当社経営に活かすことができると判断し、取締役候補者となりました。</p>                                                      | —                   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3     | <p style="text-align: center;">よしかわ けい<br/>吉川 慶<br/>(1981年10月29日生)</p> | <p>2005年4月 日本オラクル株式会社入社<br/> 2007年3月 株式会社リクルート入社<br/> 2012年10月 株式会社リクルートキャリア転籍<br/> 2015年4月 株式会社リクルートライフスタイル転籍<br/> 2016年10月 株式会社リクルートマーケティングパートナーズ転籍<br/> 2018年3月 当社入社<br/> 2019年4月 当社公民共創事業部長就任<br/> 2020年10月 当社執行役員就任<br/> 2025年4月 当社コーポレート統括本部長就任(現任)<br/> 2025年6月 当社取締役就任(現任)<br/> 2026年5月 株式会社OK Junction代表取締役(現任)</p> <p>(選任理由)<br/> 2018年に入社し、公民共創事業部の発展に大きく寄与してまいりました。2020年からは執行役員、2025年からはコーポレート統括本部長及び取締役として、全社にかかるリーダーシップを発揮しており、当社経営にも活かすことができると判断し、取締役候補者といたしました。</p> | —           |

(注)

1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 明石智義氏の所有株式数には、同氏の資産管理会社である株式会社Bright Stoneが保有する株式数も含んでおります。
3. 取締役候補者明石智義氏は会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その契約の内容の概要は被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金及び訴訟費用等を補うものです。各候補者の選任が承認可決された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。ただし、当該保険契約においては、役員等の職務執行の適正性担保のため、悪意又は重過失の場合等、一定の事由に該当する場合は保険金を支払わないこととしております。

## 第2号議案 当社と株式会社OK Junctionとの吸収合併契約承認の件

当社は、2026年5月22日開催の取締役会において、2026年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、当社の完全子会社である株式会社OK Junction（以下「OK Junction」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を決議し、2026年5月22日付で本合併に係る合併契約（以下「本合併契約」といいます。）を締結いたしました。本議案は、本合併により合併差損（※）が生じることが見込まれることから、本合併契約についてご承認をお願いするものです。

※ 本合併は当社の完全子会社との合併であるため、本合併による当社の連結業績への影響はありません。

### 1. 本合併を行う理由

M&Aによりグループに参画したOK Junctionでは、既に当社の事業及びコーポレートとの連携が進み、シナジーが創出されています。

今般、シナジーのさらなる発揮をはじめ、当社グループの成長を一層加速させることを目的とし、本合併を行うことといたしました。

### 2. 本合併の契約書の内容

本合併契約の内容は以下のとおりです。

#### 合併契約書（写）

イシン株式会社（以下「甲」という。）及び株式会社OK Junction（以下「乙」という。）は、以下のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

#### 第1条（吸収合併の方法）

甲及び乙は、本契約に定めるところにより、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、吸収合併（以下「本合併」という。）を行う。

#### 第2条（吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

##### (1) 甲の商号及び住所

商号：イシン株式会社

住所：東京都港区港南一丁目6番41号

## (2) 乙の商号及び住所

商号：株式会社OK Junction

住所：東京都港区港南一丁目6番41号

### 第3条（本合併に際して交付する金銭等に関する事項）

第6条に定める本合併の効力発生日（以下「効力発生日」という。）時点において、甲は、乙の発行済株式のすべてを所有しているため、甲は、本合併に際して、乙の株主に対し、その有する乙の株式に代わる金銭等の対価を交付しない。

### 第4条（甲の資本金及び準備金の額に関する事項）

本合併より甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

### 第5条（株主総会決議）

1. 甲は、効力発生日の前日までに、株主総会の決議により、本契約の承認を受ける。
2. 乙は、会社法第784条第1項の規定に基づき、株主総会の決議による承認を受けることなく、本合併を行う。

### 第6条（効力発生日）

1. 本合併の効力発生日は、2026年10月1日とする。
2. 甲及び乙は、本合併の手續の進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、協議の上、効力発生日を変更することができる。

### 第7条（権利義務の承継）

乙は、一切の資産及び負債並びに権利義務（乙の従業員との雇用関係及びそれらに付随する権利義務を含む。）を、効力発生日において甲に引き継ぐものとし、甲はこれを承継するものとする。

### 第8条（合併条件の変更及び合併契約の解除）

本契約締結日以後効力発生日に至るまでの間において、甲又は乙の財産状態又は経営状態に重大な変動が生じた場合、本合併の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合、その他本合併の目的の達成が困難となった場合は、協議をし、甲及び乙が合意の上で、本合併の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

### 第9条（合意管轄）

本契約に関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

### 第10条（解散費用）

乙の解散手続きのために要する費用は、すべて甲の負担とする。

### 第11条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議の上、これを決定する。

本契約の成立を証するため、本契約の電磁的記録を作成し、甲乙各自が合意ののち電子署名を施し、それぞれがその電磁的記録を保管する。

2026年5月22日

甲：

東京都港区港南一丁目6番41号

イシン株式会社

代表取締役 西中 大史

乙：

東京都港区港南一丁目6番41号

株式会社OK Junction

代表取締役 吉川 慶

### 3. 会社法施行規則第191条各号（第6号及び第7号を除く。）に掲げる事項の内容の概要

#### (1) 合併対価の相当性に関する事項

当社は、OK Junctionの発行済株式の全部を保有しているため、本合併により株式その他の対価の交付は行いません。また、本合併による当社の資本金の額及び資本準備金の額に変更はありません。

#### (2) 新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

(3) OK Junctionの最終事業年度に係る計算書類等の内容

OK Junctionの最終事業年度に係る計算書類等の内容は、下記4. のとおりであります。なお、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める吸収合併に係る事前開示書面の公表日時点において、OK Junctionの2026年9月期に係る計算書類等は決算承認を経ていないことから、2025年9月期の計算書類等を掲載しております。

(4) OK Junctionの最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(5) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象の内容

①当社

該当事項はありません。

②OK Junction

該当事項はありません。

#### 4.OK Junctionの最終事業年度に係る計算書類等の内容

##### 第3期事業報告（写） （自令和6年10月1日 至令和7年9月30日）

#### 1. 会社の現況に関する事項

##### （1）事業の経過及びその成果

当事業年度において、当社はイベント企画・運営及び施設運営業務を主軸として事業を展開いたしました。既存顧客との関係深化および新規案件の獲得に努めた結果、当事業年度の売上高は25,093,240円、当期純損失は645,764円となりました。

##### （2）財産及び損益の状況の推移

直近3年間の業績推移は以下の通りであります。

| 区分       | 令和4年度<br>第1期 | 令和5年度<br>第2期 | 令和6年度<br>第3期<br>(当事業年度) |
|----------|--------------|--------------|-------------------------|
| 売上高（円）   | 3,251,213    | 24,386,486   | 25,093,240              |
| 当期純損失（円） | △203,803     | △591,382     | △645,764                |
| 総資産（円）   | 3,112,397    | 5,397,265    | 4,241,461               |
| 純資産（円）   | 796,197      | 204,815      | △440,949                |

##### （3）設備投資の状況

該当事項はありません。

##### （4）資金調達の状況

該当事項はありません。

##### （5）主要な事業内容

地域デジタル化・DX 支援、コミュニティ支援、施設支援、共創プログラム提供、イベント企画・運営

##### （6）主要な事業拠点（令和7年9月現在）

大阪府大阪市

##### （7）従業員の状況（令和7年9月現在）

1名

2. 会社の株式に関する事項

発行済株式の総数：100株

株主数：2名

3. 会社役員に関する事項

(1) 役員の氏名

代表取締役：漆畑 慶将

(2) 役員報酬に関する事項

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(令和7年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額          | 科 目             | 金 額          |
|-----------------|--------------|-----------------|--------------|
| <b>(資産の部)</b>   |              | <b>(負債の部)</b>   |              |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,267</b> | <b>流動負債</b>     | <b>3,051</b> |
| 現金及び預金          | 1,220        | 未払金             | 2,962        |
| 売掛金             | 2,057        | 未払法人税等          | 70           |
| 立替金             | 2            | 預り金             | 19           |
| 貸倒引当金           | △12          | <b>固定負債</b>     | <b>1,631</b> |
| <b>固定資産</b>     | <b>974</b>   | 長期借入金           | 1,631        |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>294</b>   | <b>負債合計</b>     | <b>4,682</b> |
| 一括償却資産          | 294          | <b>(純資産の部)</b>  |              |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>680</b>   | 株主資本            | △440         |
| 差入保証金           | 680          | 資本金             | 1,000        |
|                 |              | 利益剰余金           | △1,440       |
|                 |              | その他利益剰余金        | △1,440       |
|                 |              | 繰越利益剰余金         | △1,440       |
|                 |              | <b>純資産合計</b>    | <b>△440</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,241</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>4,241</b> |

# 損 益 計 算 書

(令和6年10月1日から  
令和7年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |
|-----------------------|--------|
| 売 上 高                 | 25,093 |
| 売 上 原 価               | -      |
| 売 上 総 利 益             | 25,093 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 25,670 |
| 営 業 損 失               | △577   |
| 営 業 外 収 益             | 2      |
| 受 取 利 息               | 2      |
| そ の 他                 | 0      |
| 営 業 外 損 失             | △0     |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | △0     |
| 経 常 損 失               | △575   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       | △575   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 70     |
| 当 期 純 損 失             | △645   |

## 販売費及び一般管理費内訳書

(令和6年10月1日から  
令和7年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額   |
|-----------|-------|
| 一 般 管 理 費 |       |
| 給 料 手 当   | 3,793 |
| 法 定 福 利 費 | 513   |
| 福 利 厚 生 費 | 9     |
| 外 注 費     | 6,941 |
| 荷 造 運 賃   | 4     |
| 広 告 宣 伝 費 | 641   |
| 交 際 費     | 1,264 |
| 会 議 費     | 1,156 |
| 旅 費 交 通 費 | 7,095 |
| 通 信 費     | 571   |
| 消 耗 品 費   | 459   |
| 修 繕 費     | 3     |
| 新 聞 図 書 費 | 130   |
| 諸 会 費     | 382   |
| 支 払 手 数 料 | 243   |
| 地 代 家 賃   | 326   |
| 保 険 料     | 170   |
| 租 税 公 課   | 2     |
| 支 払 報 酬 料 | 1,171 |
| 減 価 償 却 費 | 294   |
| 雑 費       | 495   |

## 株主資本等変動計算書

(令和6年10月1日から  
令和7年9月30日まで)

(単位：千円)

|                  | 株 主 資 本 |                    |                  |        | 純資産合計 |
|------------------|---------|--------------------|------------------|--------|-------|
|                  | 資 本 金   | 利 益 剰 余 金          |                  | 株主資本合計 |       |
|                  |         | そ の 他 利 益<br>剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |        |       |
| 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |         |                    |                  |        |       |
| 当 期 首 残 高        | 1,000   | △795               | △795             | 204    | 204   |
| 当 期 変 動 額        |         |                    |                  |        |       |
| 新 株 の 発 行        |         |                    |                  |        |       |
| 当 期 純 損 失        |         | △645               | △645             | △645   | △645  |
| 当 期 変 動 額 合 計    | -       | △645               | △645             | △645   | △645  |
| 当 期 末 残 高        | 1,000   | △1,440             | △1,440           | △440   | △440  |

## 注記表

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1.資産の評価基準及び評価方法

##### 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用しています。

#### 2.固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産

法人税法の規定に基づく定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定率法)を採用しています。

#### 3.引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。

#### 4.その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっています。

### 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 588,726円

取締役、監査役及び執行役との間の取引による金銭債務 1,631,135円

### 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 発行済株式の種類及び総数に関する事項

##### 普通株式

前期首株式数 100株

当期末株式数 100株

以上のとおり報告します。  
令和 7年11月21日

株式会社OK Junction  
代表取締役 漆畑 慶将

以上

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調となりました。一方で、物価上昇の継続や人手不足によるコスト負担の増大に加え、金融資本市場の変動等により、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く事業環境においては、地方自治体におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）推進や、民間企業のオープンイノベーション促進などの政府の施策が、引き続き事業の追い風となっております。また、人的資本経営への関心の高まり、労働市場の流動化、地域課題の複雑化などを背景に、企業及び自治体が直面する社会課題は多様化しており、これらの課題解決の重要性は一層高まっているものと認識しております。

このような環境下において、当社は「世界的な視野を持った事業者たちが差別化された事業を通じて社会の進化に貢献する」という理念のもと、官公庁と民間企業の共創を支援する「公民共創事業」、イノベーションをテーマに企業変革の支援を行う「グローバルイノベーション事業」、成長企業のブランディング・マーケティング支援を行う「メディアPR事業」に加え、2025年4月より企業の採用課題解決を支援する「HR事業」を新設し、4つの事業セグメントを展開しております。

当連結会計年度においては、中期経営計画に基づき、成長に向けた戦略的投資及び新規事業開発を推進いたしました。成長戦略の一環として、高成長領域と位置付けるHR領域のサービス拡充を目的に株式会社レプセルを子会社化するとともに、自治体向けイベントの企画・運営を強みとする株式会社OK Junctionを子会社化し、連結範囲の拡大を通じて事業基盤の強化を図っております。新規事業開発においては、M&A仲介事業を立ち上げ、成長企業支援の領域拡大を進めております。また、業容拡大に伴う人員増への対応及び組織基盤の強化を目的に本社を品川へ移転いたしました。

経営成績においては、HR事業が売上成長をけん引し、売上高は前年同期比で増収となりました。一方で、HR事業への先行投資としての採用人件費や業務委託費の増加、並びに本社移転に係る費用計上など、中長期的な成長に向けた施策を行ったことにより、営業利益は減少いたしました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は1,428,880千円（前年同期比2.5%増）、営業利益は50,072千円（同79.6%減）、経常利益は26,268千円（同87.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,656千円（同97.4%減）となりました。

| 事業別                 | 第20期<br>(2025年3月期) | 第21期<br>(2026年3月期) | 前年同期比増減率 |
|---------------------|--------------------|--------------------|----------|
| 売上高                 | 1,393,451千円        | 1,428,880千円        | 2.5%     |
| 営業利益                | 245,115千円          | 50,072千円           | △79.6%   |
| 経常利益                | 211,585千円          | 26,268千円           | △87.6%   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 177,147千円          | 4,656千円            | △97.4%   |

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、HR事業の立ち上げに伴い、「HR事業」を報告セグメントとして追加し、従来「メディアPR事業」に含まれていたHIKOMA CLOUD（採用CMS）に係る部分について、報告セグメントを「HR事業」として記載する方法に変更しております。当連結会計年度における比較・分析は、変更後の区分に基づいて記載しております。

#### （公民共創事業）

公民共創事業では、自治体と民間企業をつなぐ事業として、自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）を中心に企業の自治体向けマーケティング・販促及び各種営業支援サービスを一気通貫で展開しております。主要BtoGソリューションサービスが伸長したものの、大型案件の解約の影響もあり、売上高は前年同期並みで推移し、セグメント利益は前年同期比で微減となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は552,389千円（前年同期比1.1%増）、セグメント利益は163,592千円（同3.0%減）となりました。

#### （グローバルイノベーション事業）

グローバルイノベーション事業では、日系大手企業のイノベーション創出及び企業変革を支援しております。株式会社OK Junctionの業績取り込みの影響があったものの、主力サービスである成長産業に特化した情報ポータルサイト「BLITZ Portal（ブリッツポータル）」においては、リード獲得数や商談数が想定を下回ったことにより、新規受注が鈍化いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は381,454千円（前年同期比7.6%減）、セグメント利益は116,166千円（同28.5%減）となりました。

#### (メディアPR事業)

メディアPR事業では、メディアを通じて成長企業のブランディング・マーケティング支援を行っております。「ベストベンチャーWEST100」及び『ベンチャー通信Online』が好調に推移したものの、「ベストベンチャー100カンファレンス」におけるスポンサー受注の減少により、売上高は前年同期比で微減となりました。費用面においては、人員体制の最適化により人件費が減少し、収益性が改善いたしました。

この結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は369,283千円（前年同期比1.2%減）、セグメント利益は229,836千円（同7.9%増）となりました。

#### (HR事業)

HR事業では、企業の採用課題の解決を目的として、人材紹介や採用業務のアウトソーシングサービスなどを展開しております。主力サービスである「人材エージェントサービス」が好調に進捗したことに加え、株式会社レプセルの業績寄与により、売上高は伸長いたしました。費用面においては、同子会社化に伴う関連費用及び業績取込みに加え、積極的な増員に伴う採用・人件費や業務委託費、マーケティング費用などの成長投資が先行いたしました。

この結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は129,252千円（前年同期比114.6%増）、セグメント損失は71,761千円（前年同期はセグメント利益36,602千円）となりました。

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、設備投資の総額は69,242千円であり、主にオフィス移転によるものであります。また、当連結会計年度における重要な設備の除却又は売却はありません。

#### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 優秀な人材の確保及び育成

当社グループにおける競争優位性の源泉は、当社理念を体現する「世界的視野を持った事業家たち」にあります。事業拡大に伴い、事業家の採用・育成は最も重要な経営課題の一つであると認識しております。また、事業計画においても、営業人員の増加及び戦力化を前提とした計画を策定しており、今後は、多様な採用チャネルを活用した採用活動の強化に加え、教育制度や評価・報酬体系の整備を通じて人材の育成を推進し、組織全体の生産性向上を図っています。

② 個人情報の保護及びセキュリティ対応

プラットフォーム事業及びHR事業の拡大に伴い、求職者の個人情報の取り扱いと保護について、適切な管理の重要性は一層高まっております。当社グループでは各事業において個人情報を取り扱っており、それらの情報保護の観点から情報セキュリティシステムの強化とともに、個人情報保護の社内体制整備を進めてまいります。

③ HR事業及びM&Aを含む新規事業の開発による高成長の実現

当社グループでは、HR事業を全体の売上成長をけん引する「高成長領域」として位置付けております。HR事業においては、人材紹介サービス及びRPOサービスを展開しており、人員拡大やマーケティング等への先行投資を通じて、事業成長の加速を図るとともに、売上成長の実現に取り組んでまいります。

また、今後の成長に向けては、新たな収益機会の創出が重要な課題であると認識しております。新規事業として2025年6月にM&A仲介事業を開始しており、今後は事業基盤の構築及び体制整備を通じて事業の確立を図ってまいります。さらに、M&Aを含む新規事業の開発については、既存事業とのシナジーを重視しつつ、成長領域における事業機会の探索及び検討を継続してまいります。

④ 既存事業の継続成長及び新たなソリューションの開発

当社グループでは、中長期的な売上成長を実現していく上で、既存事業の継続的な成長が重要な課題であると認識しております。

これまでのサービス提供に加え、顧客の課題に応じた新たなソリューションの開発を推進するとともに、STOCK売上を軸とした安定成長と収益基盤の強化を通じて、継続成長を実現してまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                     | 2022年度<br>第18期 | 2023年度<br>第19期 | 2024年度<br>第20期 | 2025年度<br>(当連結会計年度)<br>第21期 |
|-------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売 上 高                   | 1,148,005千円    | 1,280,091千円    | 1,393,451千円    | 1,428,880千円                 |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 | 83,450千円       | 126,318千円      | 177,147千円      | 4,656千円                     |
| 1株当たり当期純利益              | 52.16 円        | 78.63 円        | 92.67 円        | 2.41 円                      |
| 総 資 産                   | 1,596,923千円    | 1,996,995千円    | 2,177,446千円    | 2,109,066千円                 |
| 純 資 産                   | 1,158,056千円    | 1,483,984千円    | 1,658,230千円    | 1,677,924千円                 |

- (注) 1. 当社では、第19期より連結計算書類を作成しております。第18期については、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けた連結財務諸表の数値を参考までに記載しておりますが、会社法第444条第4項に定める監査等委員会及び会計監査人の監査を受けておりません。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算出しております。
3. 当社は、2023年11月2日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (6) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

| 会 社 名                       | 資 本 金     | 当社の出資比率 | 主要な事業内容  |
|-----------------------------|-----------|---------|----------|
| 株式会社レプセル                    | 1,000千円   | 100.0%  | 採用支援事業   |
| Ishin Global Fund I Limited | 1米ドル      | 100.0%  | ファンド管理事業 |
| Ishin Global Fund I L.P.    | 5,001千米ドル | 2.0%    | 投資事業     |

- (注) 1. 当連結会計年度末現在の連結子会社数は、上記に記載した重要な子会社を含め合計5社であります。
2. Ishin USA, Inc.については、当連結会計年度においてグループ内での重要性が低下したため、当連結会計年度より記載を省略しております。なお、同社は引き続き当社の連結範囲に含まれております。
3. 株式会社レプセルについては、当連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社となったため、当連結会計年度より記載しております。

### ② 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

| 事業区分           | 事業内容                                                                         |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 公民共創事業         | 自治体の先進事例とそれを支援する民間企業を紹介する情報誌『自治体通信』、企業の自治体向けWEBマーケティングを支援する「BtoGプラットフォーム」の提供 |
| グローバルイノベーション事業 | 成長産業に特化した情報ポータルサイト「BLITZ Portal」の提供                                          |
| メディアPR事業       | ベンチャー業界の情報誌『ベンチャー通信』、成長が期待されるベンチャー企業100社を紹介する有料会員制サービス「ベストベンチャー100」の提供       |
| HR事業           | 地方公務員の転職支援サービス「コムキャリア」、株式会社レプセルによるRPO（採用業務アウトソーシング）サービスの提供                   |

(8) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

| 名称   | 所在地   |
|------|-------|
| 東京本社 | 東京都港区 |

(9) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数      | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|
| 90 (17) 名 | 6名増 (1名減)   |

(注) 従業員数は就業人員数であり、( ) 書きは外書きで臨時雇用者数 (アルバイト、パートタイム、派遣社員) は最近1年間の平均雇用者数 (1日8時間換算) を記載しております。

② 当社の従業員の状況 (2026年3月31日現在)

| 従業員数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 88 (17) 名 | 5名増 (1名減) | 34.8歳 | 3.9年   |

(注) 従業員数は就業人員数であり、( ) 書きは外書きで臨時雇用者数 (アルバイト、パートタイム、派遣社員) は最近1年間の平均雇用者数 (1日8時間換算) を記載しております。

(10) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 6,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,932,700株
- (3) 株主数 1,011名
- (4) 大株主

| 株 主 名                | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|----------------------|----------|---------|
| 株式会社Bright Stone     | 760,000株 | 39.32%  |
| 明石 智義                | 432,200  | 22.36   |
| 株式会社Enjin            | 60,000   | 3.10    |
| 岡田 賢次                | 55,400   | 2.86    |
| 村口 和孝                | 55,300   | 2.86    |
| 片岡 聡                 | 32,000   | 1.65    |
| 新江 学                 | 28,000   | 1.44    |
| モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社 | 25,300   | 1.30    |
| 山本 一翔                | 23,000   | 1.19    |
| 松本 大                 | 21,300   | 1.10    |

(注) 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。
- (6) その他株式に関する重要な事項  
当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が16,000株増加しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        | 第1回新株予約権                     | 第2回新株予約権                     |
|------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 発行決議日                  | 2020年7月17日                   | 2022年3月29日                   |
| 保有者の区分及び人数             | 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）2名       | 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）2名       |
| 新株予約権の数                | 34個                          | 110個                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 3,400株                  | 普通株式 11,000株                 |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引換えに払込みは要しない           | 新株予約権と引換えに払込みは要しない           |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり16,000円（1株当たり160円） | 新株予約権1個当たり97,100円（1株当たり971円） |
| 権利行使期間                 | 2022年7月18日から2030年7月17日まで     | 2024年3月30日から2032年3月29日まで     |
| 行使の条件                  | (注)3                         | (注)3                         |

|                        | 第4回新株予約権                        | 第5回新株予約権                        |
|------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 発行決議日                  | 2023年8月29日                      | 2025年7月16日                      |
| 保有者の区分及び人数             | 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）1名          | 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）2名          |
| 新株予約権の数                | 28個                             | 268個                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 2,800株                     | 普通株式 26,800株                    |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引換えに払込みは要しない              | 新株予約権1個当たり700円                  |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり105,800円（1株当たり1,058円） | 新株予約権1個当たり101,100円（1株当たり1,011円） |
| 権利行使期間                 | 2025年8月30日から2033年8月29日まで        | 2027年7月1日から2035年7月31日まで         |
| 行使の条件                  | (注)3                            | (注)4                            |

- (注) 1. 上記のうち第1回、第2回に取締役2名に付与した新株予約権については取締役就任前に付与されたものであります。
2. 当社は2023年11月2日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。
3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- ① 新株予約権発行時において当社取締役又は従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査等委員もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、従業員の地位を有していた者が定年退職した場合にはこの限りではない。
  - ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書、以下同様。）に記載された売上高及び営業利益が、下記(a)から(b)の各号に掲げる条件を満たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）までの個数を限度として、これ以降本新株予約権を行使することができる。
    - (a) 2027年3月期において、売上高が1,995百万円を超過し、かつ営業利益が100百万円を超過した場合 行使可能割合：40%
    - (b) 2028年3月期において、売上高が2,594百万円を超過し、かつ営業利益が350百万円を超過した場合 行使可能割合：100%なお、上記の判定に際しては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書における売上高及び営業利益の数値を用いるものとする。また、売上高及び営業利益の判定に際して、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。加えて、当該損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。さらに、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
  - ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査等委員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |                                      |
|------------------------|--------------------------------------|
|                        | 第5回新株予約権                             |
| 発行決議日                  | 2025年7月16日                           |
| 交付者の区分及び人数             | 当社従業員 4名                             |
| 新株予約権の数                | 210個                                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 21,000株                         |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権 1個当たり700円                      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権 1個当たり101,100円<br>(1株当たり1,011円) |
| 権利行使期間                 | 2027年7月1日から2035年7月31日まで              |
| 行使の条件                  | (注)                                  |

(注) 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書、以下同様。）に記載された売上高及び営業利益が、下記(a)から(b)の各号に掲げる条件を満たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）までの個数を限度として、これ以降本新株予約権を行使することができる。
  - (a) 2027年3月期において、売上高が1,995百万円を超過し、かつ営業利益が100百万円を超過した場合 行使可能割合：40%
  - (b) 2028年3月期において、売上高が2,594百万円を超過し、かつ営業利益が350百万円を超過した場合 行使可能割合：100%なお、上記の判定に際しては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書における売上高及び営業利益の数値を用いるものとする。また、売上高及び営業利益の判定に際して、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。加えて、当該損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。さらに、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査等委員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権 1個未満の行使を行うことはできない。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等

| 氏名    | 地位及び担当       | 重要な兼職の状況                                |
|-------|--------------|-----------------------------------------|
| 明石 智義 | 代表取締役会長      | GMOベンチャー通信スタートアップ支援株式会社専務取締役            |
| 西中 大史 | 代表取締役社長      | Ishin USA, Inc. Director                |
| 吉川 慶  | 取締役          | 株式会社OK Junction代表取締役                    |
| 田中 真衣 | 取締役<br>監査等委員 | 公認会計士田中真衣事務所代表<br>株式会社EnHo代表取締役         |
| 郭 翔愛  | 取締役<br>監査等委員 | 合同会社Tasuki代表社員<br>トレンダーズ株式会社常勤監査役       |
| 岩城 英史 | 取締役<br>監査等委員 | ビーンズ株式会社代表取締役<br>Blue Partners株式会社代表取締役 |

- (注) 1. 取締役田中真衣氏、郭翔愛氏及び岩城英史氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 当社は、取締役田中真衣氏、郭翔愛氏及び岩城英史氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査等委員田中真衣氏は、会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### (3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。保険料は全額当社が負担しており、当該保険契約は、当社の取締役、監査等委員及び執行役員等（退任役員を含む）がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補するものです。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

#### (5) 当事業年度に係る取締役及び監査等委員の報酬等

##### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について定めており、常勤取締役の報酬等については、月額報酬及び役員賞与により構成しております。金銭報酬である一定額の基本報酬を毎月一定の時期に支給することとしており、会社の業績や経営内容、取締役本人の成果・責任の実態などを考慮し、原則として毎年度見直しを行う方針です。また、株主総会の決議により役員の報酬総額の上限を定めており、その範囲内で支給することとしております。業績連動報酬制度は採用しておりません。なお、社外取締役及び監査等委員については、他の上場会社における支給動向等を勘案し、業績要素を一切加味しない固定報酬額を採用しております。

また、取締役会は、役員報酬に関する内規に基づき、各取締役の役位、職責及び会社業績等を総合的に勘案のうえ、取締役の個人別の報酬等の内容を決定していることから、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、当該方針に沿うものであると判断しております。

##### ② 取締役及び監査等委員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

役員の報酬につきましては、2025年6月25日開催の定時株主総会の決議において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の年間報酬限度額70万円及び監査等委員の年間報酬限度額24万円と決議されております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査当委員である取締役を除く。）は3名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

当事業年度における当社の取締役の報酬等の総額、取締役又は監査等委員の個人別報酬等の額の算定方法については、前事業年度に係る定時株主総会終了後の取締役会又は監査等委員会において決議されております。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の取締役の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の決定権限につきましては、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会が決定しております。

④ 役員区分ごとの報酬等の総額等

社内取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等は、企業業績と企業価値の持続的向上に資することを基本として、定額の基本報酬、賞与及び株式報酬で構成し、業績との適切な連動を図ります。また、社外取締役、監査等委員である取締役及び監査役(社外監査役を含む)の報酬等は、定額での基本報酬のみとします。各監査等委員でない取締役の報酬等は、株主総会で決議された総額の範囲内で取締役会決議により決定し、各監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で決議された総額の範囲内で監査等委員の協議により決定します。また、各監査役の報酬等は、株主総会で決議された総額の範囲内で監査役の協議により決定しております。なお、監査等委員でない取締役の報酬等については、報酬委員会にて協議することで、審議プロセスの透明性と客観性を高めま

| 役員区分                        | 報酬等の総額<br>(千円)    | 報酬等の種類別の総額 (千円)   |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|-----------------------------|-------------------|-------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                             |                   | 基本報酬              | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役 (監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 59,213<br>(2,400) | 59,213<br>(2,400) | -           | -          | 7<br>(2)              |
| 取締役 (監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 8,800<br>(8,800)  | 8,800<br>(8,800)  | -           | -          | 3<br>(3)              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役)          | 4,400<br>(2,400)  | 4,400<br>(2,400)  | -           | -          | 3<br>(2)              |

- (注) 1. 取締役に対する業績連動報酬等、非金銭報酬等の支給はありません。  
 2. 当社は2025年6月25日開催の第20回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しています。  
 3. 監査役に対する報酬等は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものです。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役（監査等委員）田中真衣氏は、公認会計士田中真衣事務所代表、株式会社EnHo代表取締役であります。当社とこれらの兼職先との間には重要な取引関係はありません。

社外取締役（監査等委員）郭翔愛氏は、トレンダーズ株式会社常勤監査役であります。当社とこれらの兼職先との間には重要な取引関係はありません。

社外取締役（監査等委員）岩城英史氏は、ビーンズ株式会社代表取締役、Blue Partners株式会社代表取締役であります。当社とこれらの兼職先との間には重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分            | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                                                                    |
|----------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 田 中 真 衣 | 当事業年度に開催された取締役会22回のすべて、監査役会2回のすべて、監査等委員会10回のすべてに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                                                  |
| 取締役<br>(監査等委員) | 郭 翔 愛   | 当事業年度に開催された取締役会22回のすべて、監査等委員会10回のすべてに出席いたしました。経営と金融等に関する幅広い知識と経験を生かして、社外取締役として当社の経営に対し監督・助言を行うなど、意思決定の妥当性、適切性を確保するための適切な役割を果たしております。      |
| 取締役<br>(監査等委員) | 岩 城 英 史 | 当社取締役就任後の当事業年度に開催された取締役会16回、監査等委員会10回のすべてに出席いたしました。経営と金融等に関する幅広い知識と経験を生かして、社外取締役として当社の経営に対し監督・助言を行うなど、意思決定の妥当性、適切性を確保するための適切な役割を果たしております。 |

## 5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称  
PwC Japan有限責任監査法人
- (2) 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。
- (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 37,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 43,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
報酬の額には、第18期から当事業年度第1四半期の訂正財務諸表に係る監査報酬10,000千円が含まれております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等を確認し、必要な検証を行った結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性の担保の観点に照らして妥当と考えられることから、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

- (4) 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

- (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備に関して、取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) コーポレート・ガバナンス

- ・取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定すると共に、取締役の職務の執行を監督する。
- ・取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。
- ・取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制を採用する。執行役員は、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当職務を執行する。
- ・監査等委員は、法令、定款及び「監査等委員会規則」、「監査等委員会監査等基準」に則り、取締役の職務執行を監査する。

(b) コンプライアンス

- ・取締役及び執行役員は、当社「経営理念」及び「行動指針」に則り行動する。
- ・コーポレート統括本部及び監査等委員会、第三者機関を情報提供先とする内部通報制度の利用を促進し、当社及び子会社における法令違反や行動指針に反するおそれのある事実の早期発見に努める。
- ・リスク・コンプライアンス委員会は、当社におけるコンプライアンスに係る体制、取り組み等の協議及び決定、当社のリスク管理に関する重要事項の方針決定を行い、コンプライアンス体制の充実並びにリスク管理を推進する。

(c) 財務報告の適正性確保のための体制整備

- ・当社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- ・当社の各部門及び子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分担による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

(d) 内部監査

- ・代表取締役社長直轄の内部監査人を設置する。内部監査人は、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ・情報セキュリティについては、「情報セキュリティマニュアル」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティ・マネジメント・システムを確立する。
- ・取締役、執行役員及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び「文書管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
- ・株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役及び監査等委員が常時閲覧することができるよう検索可能性の高い方法で保存、管理する。
- ・個人情報については、法令及び「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理は、「リスク管理規程」に基づき、一貫した方針の下に、効果的かつ総合的に実施する。
- ・各事業部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定した上で、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施する。
- ・各事業部門は、自部門の業務の適正又は効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を実施する。
- ・コーポレート統括本部は、各事業部門が実施するリスク管理が体系的かつ効果的に行われるよう必要な支援、調整及び指示を行う。
- ・リスク・コンプライアンス委員会は、リスク管理に関する重要な事項を審議すると共に、当社のリスク管理の実施について監督する。
- ・経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、取締役会において報告する。
- ・各事業部門は、当社の事業に関する重大なリスクを認識したとき又は重大なリスクの顕在化の兆しを認知したときは、速やかにリスク・コンプライアンス委員会に報告する。

- ・ 内部監査人は、当社のリスク管理体制及びリスク管理の実施状況について監査を行う。ただし、内部監査人を有する子会社については、当該部門と連携して行う。
- ④ 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制
- ・ 適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、社内規程を整備し各役職者の権限及び責任の明確化を図る。
  - ・ 取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
  - ・ 取締役会は、当社及び子会社の中期経営目標並びに年間予算を決定し、その執行状況を監督する。
  - ・ 執行役員及び部門長は、取締役会で定めた中期経営目標及び予算に基づき効率的な職務執行をし、取締役は予算の進捗状況について、取締役に報告する。
  - ・ 取締役の職務執行状況については、適宜、取締役に報告する。
  - ・ 執行役員の職務権限の行使は、「執行役員規程」に基づき適正かつ効率的に行う。
- ⑤ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、当社及びその子会社（企業集団）における人事方針やコンプライアンス方針などの理念体系である「経営理念」、及び「行動指針」を作成し、企業集団に経営理念の共有・浸透を図り、その業務の適正を確保する。
  - ・ 子会社は、「関係会社管理規程」に定める協議承認事項・報告事項については、当社へ報告し、承認を求めると共に、定期的に業務進捗情報の報告を実施し、経営管理情報・危機管理情報の共有を図りながら、業務執行体制の適正を確保する。
  - ・ 子会社担当取締役は、子会社の損失の危険の発生を把握した場合、直ちにその内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会に報告を行う。
  - ・ 子会社は、当社の内部監査人による定期的な内部監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役社長に報告を行う。
  - ・ 当社は、必要に応じて、子会社に対し取締役を派遣又は監査等委員が赴き、当該役員を通じて、子会社取締役の職務執行を監視・監督する。

- ⑥ 監査等委員の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査等委員が必要とした場合、監査等委員の職務を補助するための監査等委員補助使用人を置くものとし、その人選については監査等委員間で決議する。
  - ・ 監査等委員補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査等委員補助使用人は取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮、命令を受けないものとし、当該期間中の任命、異動、評価、解任等については監査等委員間で決議する。
  - ・ 監査等委員の職務を補助すべき使用人は、監査等委員の要請に基づき補助を行う際は、監査等委員の指揮命令に従うものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
- (a) 当社の取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制
- ・ 監査等委員は、取締役会その他、必要に応じて、一切の社内会議に出席する権限を有する。
  - ・ 監査等委員の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査人は内部監査の結果を報告する。
  - ・ 取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査等委員に報告する。
- (b) 子会社の取締役、監査等委員、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員に報告するための体制
- ・ 当社の監査等委員の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うと共に、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見した時は、直ちに当社の監査等委員へ報告する。
  - ・ 監査等委員は、月1回定時に監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うと共に、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。
- ⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査等委員への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、「内部通報規程」で定める不利益取扱いの禁止に基づき、当該報告をした者の保護を行う。

⑨ 監査等委員の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務執行について生ずる費用等の請求の手続きを定め、監査等委員から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査等委員の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じる。

⑩ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 社外監査等委員として、企業経営に精通した経験者・有識者や公認会計士等の有資格者を招聘し、代表取締役社長や取締役等、業務を執行する者からの独立性を保持する。
- ・ 監査等委員は、代表取締役社長との定期的な会議を開催し、意見や情報交換を行う。
- ・ 監査等委員は、内部監査人と緊密な連携を保ち、必要に応じて、内部監査人に調査を依頼することができる。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、関係機関との連携を含め会社全体で毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。また、警察や関係機関並びに弁護士等の専門機関と連携を図りながら、引き続き反社会的勢力を排除するための体制の整備を推進する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① リスク管理体制の整備の状況

当社では、法令遵守体制の構築を目的として「コンプライアンス規程」を制定すると共に、「リスク管理規程」を制定し、原則として四半期に1回、リスク・コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス体制の維持・向上を図っております。また、コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、全社的にコンプライアンス意識の維持・向上を図っております。

② 重要な会議の開催状況

当事業年度において取締役会は22回開催し、各議案についての十分な審議や取締役の業務執行状況についての報告が行われ、活発な意見交換がなされております。また常勤取締役、各事業部長（本部長及び代理職含む）、各部・室の部長及び室長（代理職含む）で構成される経営会議を原則月1回開催し、業務執行の適正性・効率性を確保しております。

### ③ 監査等委員の監査体制

当事業年度において監査等委員会は10回開催し、年間の監査計画に基づいた業務監査等を通じて取締役の職務執行についての監査を行っております。また、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営課題、監査等委員監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見交換を行っております。

### (3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。しかしながら、現状におきましては、当社は成長過程にあることから、経営基盤の安定化を図るために内部留保を充実させ、事業拡大、事業効率化のための投資を行い、企業価値向上を図ることが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及び、その実施時期については未定です。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営組織体制強化、人材への投資及び新規事業展開の財源として有効投資してまいりたいと考えております。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、その他年1回の中間配当を行うことができる旨及び上記の他に基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,533,317</b> | <b>流動負債</b>     | <b>402,813</b>   |
| 現金及び預金          | 1,266,800        | 買掛金             | 39,692           |
| 受取手形            | 330              | 未払金             | 83,984           |
| 売掛金             | 187,028          | 未払法人税等          | 3,250            |
| 仕掛品             | 10,438           | 前受収益            | 219,224          |
| 貯蔵品             | 539              | 賞与引当金           | 29,807           |
| 未収還付法人税等        | 26,175           | その他の他           | 26,853           |
| その他             | 43,207           |                 |                  |
| 貸倒引当金           | △1,201           |                 |                  |
| <b>固定資産</b>     | <b>575,748</b>   | <b>固定負債</b>     | <b>28,328</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>67,694</b>    | 資産除去債務          | 27,500           |
| 建物附属設備          | 55,648           | その他の他           | 828              |
| 工具、器具及び備品       | 14,974           |                 |                  |
| リース資産           | 3,027            | <b>負債合計</b>     | <b>431,141</b>   |
| 減価償却累計額         | △5,955           | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>51,723</b>    | <b>株主資本</b>     | <b>1,177,221</b> |
| ソフトウェア          | 2,675            | 資本金             | 165,282          |
| のれん             | 47,379           | 資本剰余金           | 157,282          |
| その他             | 1,667            | 利益剰余金           | 854,655          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>456,330</b>   | その他の包括利益累計額     | 39,486           |
| 投資有価証券          | 378,244          | その他有価証券評価差額金    | 9,827            |
| 関係会社株式          | 18,034           | 為替換算調整勘定        | 29,658           |
| 繰延税金資産          | 8,588            | <b>新株予約権</b>    | <b>6,966</b>     |
| その他             | 52,065           | <b>非支配株主持分</b>  | <b>454,250</b>   |
| 貸倒引当金           | △602             | <b>純資産合計</b>    | <b>1,677,924</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,109,066</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>2,109,066</b> |

# 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額    |           |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 1,428,880 |
| 売上原価            |        | 382,689   |
| 売上総利益           |        | 1,046,190 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 996,117   |
| 営業利益            |        | 50,072    |
| 営業外収益           |        |           |
| 受取利息            | 1,428  |           |
| 投資事業組合運用益       | 16,320 |           |
| 助成金収入           | 804    |           |
| その他             | 1,519  | 20,072    |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息            | 70     |           |
| 投資事業組合運用損       | 41,905 |           |
| 持分法による投資損失      | 426    |           |
| 為替差損            | 1,278  |           |
| その他             | 196    | 43,877    |
| 経常利益            |        | 26,268    |
| 特別損失            |        |           |
| 減損損失            | 3,010  |           |
| 過年度決算訂正関連費用     | 14,480 |           |
| 本社移転費用          | 5,557  | 23,048    |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 3,219     |
| 法人税、住民税及び事業税    |        | 11,332    |
| 法人税等調整額         |        | 20,511    |
| 当期純損失           |        | △28,624   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |        | △33,280   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 4,656     |

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本    |         |         |           |
|---------------------|---------|---------|---------|-----------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 株主資本合計    |
| 当期首残高               | 164,002 | 156,002 | 850,706 | 1,170,712 |
| 誤謬の訂正による累積的影響額      |         |         | △707    | △707      |
| 誤謬の訂正を反映した等期首残高     | 164,002 | 156,002 | 849,999 | 1,170,004 |
| 当期変動額               |         |         |         |           |
| 新株の発行               | 1,280   | 1,280   |         | 2,560     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |         | 4,656   | 4,656     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |         |         |           |
| 当期変動額合計             | 1,280   | 1,280   | 4,656   | 7,216     |
| 当期末残高               | 165,282 | 157,282 | 854,655 | 1,177,221 |

(単位：千円)

|                     | その他の包括利益累計額  |          |               | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|---------------------|--------------|----------|---------------|-------|---------|-----------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 |       |         |           |
| 当期首残高               | 7,445        | 23,313   | 30,759        | -     | 480,568 | 1,682,040 |
| 誤謬の訂正による累積的影響額      | 231          |          | 231           |       | △23,333 | △23,810   |
| 誤謬の訂正を反映した等期首残高     | 7,677        | 23,313   | 30,990        | -     | 457,234 | 1,658,230 |
| 当期変動額               |              |          |               |       |         |           |
| 新株の発行               |              |          |               |       |         | 2,560     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |              |          |               |       |         | 4,656     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,150        | 6,345    | 8,495         | 6,966 | △2,984  | 12,478    |
| 当期変動額合計             | 2,150        | 6,345    | 8,495         | 6,966 | △2,984  | 19,694    |
| 当期末残高               | 9,827        | 29,658   | 39,486        | 6,966 | 454,250 | 1,677,924 |

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社レプセル

株式会社OK Junction

Ishin USA, Inc.

Ishin Global Fund I Limited

Ishin Global Fund I L.P.

当連結会計年度より、株式会社レプセルおよび株式会社OK Junctionについては、全株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用の関連会社数 1社

関連会社の名称

GMOベンチャー通信スタートアップ支援株式会社

##### (2) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該関連会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社OK Junctionについては、連結決算日に実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

また、株式会社レプセルの決算日は1月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、同日決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、上記以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しておりません。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

###### 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

###### 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資金は、投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しており、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減しております。

###### ロ. 棚卸資産

###### 仕掛品及び貯蔵品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

###### ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

###### ハ. リース資産

###### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、当連結会計年度に帰属する支給見込額を計上しております。

### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

#### イ. 一時点で充足される履行義務

当社及び連結子会社において一時点で充足される履行義務に該当する取引には、公民共創事業においては『自治体通信』記事広告掲載、グローバルイノベーション事業においては研修プログラムやイノベーション情報マネジメントツールの販売、メディアPR事業においては『ベンチャー通信』記事広告掲載、HR事業においては人材紹介サービス等があります。これらにおける当社及び連結子会社の履行義務は掲載誌の発刊、研修の開催、ツールの販売、人材紹介サービスにおいては紹介した候補者の顧客企業への入社であり、いずれも出荷、受渡、又は入社時点において顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得し、当社及び連結子会社の履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、取引の対価は、契約条件に従い、履行義務の進捗に先んじて一括で受領、又は履行義務を充足した時点から概ね2ヶ月以内に受領しており、対価の額に重要な金融要素は含まれておりません。

#### ロ. 一定の期間にわたり充足される履行義務

当社及び連結子会社において一定の期間にわたり充足される履行義務に該当する取引には、公民共創事業においては「自治体通信Online」への掲載並びにプラットフォームサービスの提供、グローバルイノベーション事業においては「BLITZ Portal」の提供、メディアPR事業においては「ベストベンチャー100」などの有料会員サービス、HR事業においては「HIKOMA CLOUD」の提供等があります。これらの契約において、履行義務は契約期間にわたりオンライン掲載又はポータルサイトを通じて情報提供することであり、当該履行義務は時の経過により充足されるため、履行義務が充足される契約期間に渡り収益を認識しております。なお、取引の対価は、契約条件に従い、履行義務の進捗に先んじて一括で受領、又は履行義務の充足の開始時点である各サービスの利用開始時点から概ね2ヶ月以内に受領しており、対価の額に重要な金融要素は含まれておりません。

#### ハ. 代理人取引

当社及び連結子会社が当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しており、当社及び連結子会社が代理人として取引を行っている場合には、売上高を純額(手数料相当額)で認識しております。代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、特定された財又はサービスの提供について、当社及び連結子会社が約束の履行に対する主たる責任を有しているか、在庫リスクを有しているか、価格設定の裁量権を有しているかを指標としており、グローバルイノベーション事業におけるイノベーション情報マネジメントツールの販売及びメディアPR事業における求人広告ツールの利用手配等は、これらの財又はサービスが顧客に提供されるように手配を行う履行義務であることから、代理人取引と判定しております。なお、取引の対価は、契約条件に従い、履行義務の進捗に先んじて一括で受領、又は履行義務を充足した時点から概ね2ヶ月以内に受領しており、対価の額に重要な金融要素は含まれておりません。

#### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資の効果が及ぶ期間（4年から7年）にわたり、定額法により償却を行っております。

### 未適用の会計基準に関する注記

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

### 会計上の見積りに関する注記

1. 株式会社レプセルに係るのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|     |          |
|-----|----------|
| のれん | 47,379千円 |
|-----|----------|

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

連結計算書類に計上しているのれんは、連結子会社等を取得した際に生じたものであり、取得時における将来事業計画に基づき算定された超過収益力をのれんとして認識しており、その効果が発現すると見積られる期間にわたって、定額法により定期的に償却しております。当社グループは、連結計算書類上ののれんについて、のれんの帰属する子会社を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としており、減損の兆候が把握された場合には、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む資産グループの帳簿価額を下回るものについて、減損の認識を行っております。当連結会計年度において、株式会社レプセルにおいては減損の兆候が識別されておらず、減損損失を計上しておりません。

② 主要な仮定

減損損失の認識の判定及び測定に用いる将来キャッシュ・フローは、取締役会が承認した事業計画をもとに作成しており、将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、既存顧客の受注継続見込み、失注見込み及び新規受注見込み等の受注動向等であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

事業計画に含まれる主要な仮定は見積りの不確実性が高く、将来の経営環境の変化による収益性の変動や市況の変動により、これらの主要な仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの減損損失を計上する可能性があります。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 8,588千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としております。

② 主要な仮定

課税所得の見積りにおける主要な仮定は、過年度の実績数値を基に、事業計画策定時において入手可能な情報及び市場環境等を織り込んだ将来の受注金額予測等並びに人員計画に含まれる将来の増員見込であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

課税所得は、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化により影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響が生じ、税金費用が計上される可能性があります。

## 誤謬の訂正に関する注記

当連結会計年度において、当社連結子会社である投資事業組合 Ishin Global Fund ILPの投資先銘柄における出資金の会計処理に誤りが判明したため、誤謬の訂正を行いました。当該訂正による累積的影響額は、当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映しております。この結果、連結株主資本等変動計算書の期首残高は、利益剰余金及び株主資本合計が707千円減少、為替換算調整勘定及びその他の包括利益累計額合計が231千円増加、非支配株主持分が23,333千円減少し、純資産合計が23,810千円減少しております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式                    1,932,700株
  
2. 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び株式数  
該当事項はありません。
  
3. 配当に関する事項
  - (1) 配当金支払額  
該当事項はありません。
  - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。
  
4. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び株式数  
普通株式                    37,600株

## 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取り組み方針  
当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については金融機関等からの借入等は行っておりません。  
なお、デリバティブ取引は行っておりません。
  
  - (2) 金融商品の内容及びそのリスク  
営業債権である受取手形及び売掛金は、1年以内の回収予定であり、顧客の信用リスクに晒されており  
未収還付法人税等は、1年以内の還付予定であります。  
投資有価証券はその他有価証券であり、発行体の信用リスクに晒されております。また、連結子会社であるIshin Global Fund I L.P.による海外スタートアップ企業への投資事業組合を通じた出資及び投資目的の株式もあり、投資先の企業価値変動リスク及び為替リスクに晒されておりますが、定期的に財務内容を把握することにより管理しております。  
営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、営業債権について、経理規程及び与信管理マニュアルに基づき、各担当部門が顧客及び取引先との信用状況を定期的に把握し、期日及び残高を厳正に管理すると共に、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を行うことにより、リスク軽減を図っております。営業債務は資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|        | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|--------|--------------------|------------|------------|
| 投資有価証券 | 314,964            | 314,964    | —          |
| 資産計    | 314,964            | 314,964    | —          |

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「未収還付法人税等」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、上記の表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分        | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) |
|-----------|--------------------|
| 投資有価証券(※) | 63,280             |

※投資事業組合への出資金であり、市場価格がないことから時価開示の対象とはしておりません。

### 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|          | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金   | 1,266,800    | —                   | —                    | —            |
| 受取手形     | 330          | —                   | —                    | —            |
| 売掛金      | 187,028      | —                   | —                    | —            |
| 未収還付法人税等 | 26,175       | —                   | —                    | —            |
| 合計       | 1,480,334    | —                   | —                    | —            |

### 3. 金融資産の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分     | 時価(千円) |      |       |       |
|--------|--------|------|-------|-------|
|        | レベル1   | レベル2 | レベル3  | 合計    |
| 投資有価証券 | —      | —    | 5,000 | 5,000 |
| 資産計    | —      | —    | 5,000 | 5,000 |

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明  
投資有価証券

新株予約権は、過去の取引価格を基礎として、金融商品の価値に影響を与える事象を考慮して、直近の時価を見積もっており、レベル3の時価に分類しております。

2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から当期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益  
(単位：千円)

| 区分              | 投資有価証券 |
|-----------------|--------|
| 期首残高            | 5,000  |
| 当期の損益又はその他の包括利益 | —      |
| 損益に計上           | —      |
| その他の包括利益に計上     | —      |
| 購入、売却、償還等       | —      |
| 期末残高            | 5,000  |

(2) 時価の評価プロセスの説明

レベル3に分類した金融商品については、評価担当者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定及び分析しております。また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

3. 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めておりません。基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 期首残高    | 当期の損益又はその他の包括利益 |             | 購入、売却、発行及び決済の純額 | 投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額 | 投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額 | 期末残高    | 当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益 |
|---------|-----------------|-------------|-----------------|------------------------|--------------------------|---------|-----------------------------------------|
|         | 損益に計上           | その他の包括利益に計上 |                 |                        |                          |         |                                         |
| 296,402 | —               | 24,546      | △10,984         | —                      | —                        | 309,964 | —                                       |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
該当事項はありません。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                       | 報告セグメント    |                        |              |          |           | 調整額<br>(注) | 合計        |
|-----------------------|------------|------------------------|--------------|----------|-----------|------------|-----------|
|                       | 公民共創<br>事業 | グローバル<br>イノベーション<br>事業 | メディア<br>PR事業 | HR<br>事業 | 計         |            |           |
| 売上高                   |            |                        |              |          |           |            |           |
| 一時点で移転される財又はサービス      | 357,529    | 95,759                 | 137,751      | 33,939   | 624,980   | －          | 624,980   |
| 一定の期間にわたり移転される財又はサービス | 194,860    | 285,694                | 231,531      | 91,813   | 803,900   | －          | 803,900   |
| 顧客との契約から生じる収益         | 552,389    | 381,454                | 369,283      | 125,752  | 1,428,880 | －          | 1,428,880 |
| 外部顧客への売上高             | 552,389    | 381,454                | 369,283      | 125,752  | 1,428,880 | －          | 1,428,880 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高     | －          | －                      | －            | 3,500    | 3,500     | △3,500     | －         |
| 計                     | 552,389    | 381,454                | 369,283      | 129,252  | 1,432,380 | △3,500     | 1,428,880 |

(注) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

|               | 当連結会計年度   |
|---------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権 |           |
| 売掛金(期首残高)     | 216,725千円 |
| 売掛金(期末残高)     | 187,028   |
| 受取手形(期首残高)    | －         |
| 受取手形(期末残高)    | 330       |
| 契約負債          |           |
| 前受収益(期首残高)    | 252,781   |
| 前受収益(期末残高)    | 219,224   |

なお、当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、247,764千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

**1 株当たり情報に関する注記**

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 629円54銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 2円41銭   |

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,259,418</b> | <b>流動負債</b>     | <b>374,212</b>   |
| 現金及び預金          | 1,013,332        | 買掛金             | 35,014           |
| 受取手形            | 330              | 未払金             | 79,633           |
| 売掛金             | 174,169          | 未払費用            | 11,059           |
| 仕掛品             | 10,438           | 未払法人税等          | 896              |
| 貯蔵品             | 473              | 未払消費税等          | 7,576            |
| 前払費用            | 12,957           | 前受収益            | 206,126          |
| 未収入金            | 5,122            | 預り金             | 3,550            |
| 前払金             | 1,144            | リース債務           | 687              |
| 関係会社短期貸付金       | 6,000            | 賞与引当金           | 29,207           |
| 未収還付法人税等        | 26,175           | その他             | 461              |
| その他             | 16,507           | <b>固定負債</b>     | <b>28,328</b>    |
| 貸倒引当金           | △7,231           | リース債務           | 828              |
| <b>固定資産</b>     | <b>253,703</b>   | 資産除去債務          | 27,500           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>67,694</b>    | <b>負債合計</b>     | <b>402,541</b>   |
| 建物附属設備          | 55,648           | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| 工具、器具及び備品       | 14,974           | <b>株主資本</b>     | <b>1,103,613</b> |
| リース資産           | 3,027            | 資本金             | 165,282          |
| 減価償却累計額         | △5,955           | 資本剰余金           | 157,282          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4,343</b>     | 資本準備金           | 157,282          |
| ソフトウェア          | 2,675            | 利益剰余金           | 781,048          |
| その他             | 1,667            | その他利益剰余金        | 781,048          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>181,664</b>   | 繰越利益剰余金         | 781,048          |
| 投資有価証券          | 5,000            | <b>新株予約権</b>    | <b>6,966</b>     |
| その他の関係会社有価証券    | 10,187           |                 |                  |
| 関係会社株式          | 106,841          |                 |                  |
| 敷金              | 51,011           |                 |                  |
| 繰延税金資産          | 8,270            |                 |                  |
| 長期前払費用          | 353              |                 |                  |
| 破産更生債権等         | 602              |                 |                  |
| 貸倒引当金           | △602             |                 |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,513,121</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>1,110,580</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>1,513,121</b> |

# 損 益 計 算 書

(2025年 4 月 1 日から  
2026年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 1,343,941 |
| 売 上 原 価               |        | 349,325   |
| 売 上 総 利 益             |        | 994,615   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 935,268   |
| 営 業 利 益               |        | 59,346    |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 1,406  |           |
| 受 取 家 賃               | 48     |           |
| 違 約 金 収 入             | 110    |           |
| キ ャ ッ シ ュ バ ッ ク 収 入   | 255    |           |
| 助 成 金 収 入             | 804    |           |
| そ の 他                 | 491    | 3,115     |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 56     |           |
| 為 替 差 損               | 34     |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損     | 889    |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 6,030  |           |
| そ の 他                 | 0      | 7,010     |
| 経 常 利 益               |        | 55,452    |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 4,758  |           |
| 過 年 度 決 算 訂 正 関 連 費 用 | 14,480 |           |
| 本 社 移 転 費 用           | 5,557  | 24,796    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 30,655    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 11,189 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 20,829 | 32,019    |
| 当 期 純 損 失 ( △ )       |        | △1,363    |

## 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本 |         |                |              | 株主資本合計    | 新株予約権 | 純資産合計     |
|--------------------------|---------|---------|----------------|--------------|-----------|-------|-----------|
|                          | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利 益 剰 余 金      |              |           |       |           |
|                          |         | 資本準備金   | その他利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |           |       |           |
| 当 期 首 残 高                | 164,002 | 156,002 | 782,411        | 782,411      | 1,102,417 | -     | 1,102,417 |
| 当 期 変 動 額                |         |         |                |              |           |       |           |
| 新 株 の 発 行                | 1,280   | 1,280   |                |              | 2,560     |       | 2,560     |
| 当 期 純 損 失 (△)            |         |         | △1,363         | △1,363       | △1,363    |       | △1,363    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |         |         |                |              |           | 6,966 | 6,966     |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 1,280   | 1,280   | △1,363         | △1,363       | 1,196     | 6,966 | 8,163     |
| 当 期 末 残 高                | 165,282 | 157,282 | 781,048        | 781,048      | 1,103,613 | 6,966 | 1,110,580 |

## 個別注記表

### 重要な会計方針

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他の関係会社有価証券

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

その他有価証券

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等以外のもの

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品及び貯蔵品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

ただし2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、当事業年度に帰属する支給見込額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準については「連結注記表 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として認識しております。

### 6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

### **未適用の会計基準に関する注記**

「連結注記表(未適用の会計基準に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 会計上の見積りに関する注記

### 1. 株式会社レプセルに係る関係会社株式の評価

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 83,135千円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ① 算出方法

関係会社株式については、取得価額で貸借対照表に計上しており、当該株式の取得価額には事業の将来性を考慮して、会社の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で当該会社の株式を取得しております。そのため、当該会社の株式評価においては、発行会社の財政状態の悪化や超過収益力等が減少したことにより実質価額の著しい低下がないか検討しており、低下が認められる場合には、回復可能性が事業計画等の十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損を認識しております。なお、当事業年度においては、取得時における事業計画と実績の比較分析や来期予算を含む将来事業計画の検討により、超過収益力の減少による実質価額の著しい低下を示す事象は識別されず、当該関係会社株式について減損を計上しておりません。

##### ② 主要な仮定

超過収益力等の減少は、取得時における事業計画と実績の比較分析や来期予算を含む将来事業計画の検討により検討しており、これらの計画に含まれる主要な仮定は、既存顧客の受注継続見込み、失注見込み及び新規受注見込み等の受注動向等であります。

##### ③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

超過収益力の減少の検討に用いた取得時及び将来の事業計画は、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化により影響を受ける可能性があり、これらの前提条件や事業環境等に変化が見られた場合には、翌事業年度以降の計算書類において関係会社株式の減損処理の追加計上が必要となる可能性があります。

### 2. 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 8,270千円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ① 算出方法

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としております。

② 主要な仮定

課税所得の見積りにおける主要な仮定は、過年度の実績数値を基に、事業計画策定時において入手可能な情報及び市場環境等を織り込んだ将来の受注金額予測等並びに人員計画に含まれる将来の増員見込であります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

課税所得は、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化により影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響が生じ、税金費用が計上される可能性があります。

### 貸借対照表に関する注記

・ 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

|        |         |
|--------|---------|
| 短期金銭債権 | 9,455千円 |
| 短期金銭債務 | 2,848千円 |

### 損益計算書に関する注記

・ 関係会社との取引高

営業取引による取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 59,727千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 26,935千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 78千円     |

### 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数  
該当事項はありません。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                       | 千円      |
|-----------------------|---------|
| 繰延税金資産                |         |
| 賞与引当金                 | 9,206   |
| 未払役員給与                | 1,702   |
| 減価償却超過額               | 2,312   |
| 貸倒引当金超過額              | 2,469   |
| 資産除去債務                | 8,668   |
| 関係会社株式評価損             | 1,499   |
| その他                   | 3,656   |
| 繰延税金資産小計              | 29,513  |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △12,068 |
| 評価性引当額小計              | △12,068 |
| 繰延税金資産合計              | 17,445  |
| 繰延税金負債                |         |
| 資産除去債務に対応する除去費用       | 8,317   |
| 未収事業税                 | 52      |
| その他の関係会社有価証券          | 804     |
| 繰延税金負債合計              | 9,174   |
| 繰延税金資産の純額             | 8,270   |

## 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種 類 | 会社等の名称          | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との関係                                            | 取引の内容    | 取引金額   | 科 目  | 期末残高   |
|-----|-----------------|--------------------|------------------------------------------------------|----------|--------|------|--------|
| 子会社 | Ishin USA, Inc. | 所有<br>直接100.0%     | 事務業務代行<br>調査営業開発業務委託<br>ポータルサイト提供<br>役員の兼任<br>従業員の出向 | 事務業務代行収入 | 1,221  | 売掛金  | 101    |
|     |                 |                    |                                                      | 調査営業委託料  | 23,435 | 未払金  | 2,078  |
|     |                 |                    |                                                      | ライセンス収入  | 56,079 | 売掛金  | 458    |
|     |                 |                    |                                                      |          |        | 前受収益 | 15,502 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格その他の取引条件は、市場の実勢を勘案して、一般取引条件と同様に決定しております。

## 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| 1 株当たり純資産額     | 571円02銭 |
| 1 株当たり当期純損失(△) | △0円71銭  |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

イシン株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 若山 聡満  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩崎 亮一  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イシン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イシン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

イシン株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 若山 聡満  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 岩崎 亮一  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イシン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

イシン株式会社 監査等委員会

監査等委員 田中真衣

監査等委員 郭翔愛

監査等委員 岩城英史

(注) 監査等委員田中真衣、郭翔愛及び岩城英史は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区港南一丁目6番41号 芝浦クリスタル品川9F  
電話：03-5291-1580



交通：JR各線 品川駅 徒歩10分  
京浜急行線 品川駅 徒歩13分